



令和 3 年 8 月 23 日
 (午前・午後 8 時 45 分 受領)

令和 3 年 8 月 22 日

南山城村議会議長 梅本章一様

南山城村議会議員 徳谷契次



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 地籍調査について	<p>村は 64.11 平方キロメートルの面積があり、府内市町村内では中程度の面積を有している。一部の住宅地は地積更正をされていると思うが、地積調査の着手には至っていない。</p> <p>村の多くは森林であるが、土地所有者の高齢化、都会に出る村離れなどから、所有林の手入れは十分とは言えない状況である。これらにより、山林などの荒廃が進んでいるのが現状であり、土地の境界に詳しい方がおられる内に調査に入るべきである。</p> <p>村には多くの府有地があり、また、環境税に関連して境界の立会も一方ではされており、これらを活かすこともできる。</p> <p>地籍調査は国が 1/2 の補助。残りの 1/2 (全体の 1/4) は都道府県が負担。さらには、市町村、都道府県は 80% が特別交付税処置の対象となっていることから、実質 5 パーセントの負担で地籍調査事業ができる。</p> <p>今の時代、時期に着手しないと、今後共できない虞が残る。</p> <p>地籍調査の実施について、質問します。</p>	村長
2. 野生鳥獣(日本ザル)捕獲について	<p>野生鳥獣、日本ザル捕獲についてはこれまで 2 回の一般質問を行い、高尾地区に大型檻が設置された。餌付けによる捕獲は難しく、8 月 20 日には同地区内での檻の移設がなされた。</p> <p>府内における市町の対策として、京丹後市、伊根町では鳥獣被害防止計画(夫々第 5 期)の基で、京丹後市は加害頭数を特定</p>	村長

	<p>し、メス成獣 10 頭以上を残し、群れの 10%を捕獲。オスは上限を求めず捕獲。伊根町は 211 頭の群れを確認し、その 10%の 20 頭の捕獲を計画している。</p> <p>高尾地区では 30~40 頭が集団で行動していることから、近隣の市町と連携し、積極的な捕獲に転じる状況下である。</p> <p>調査の上、全頭捕獲に転じるべきではないのか、質問します。</p>	
3. AED の実態把握について	<p>公共施設以外に各地区に AED（自動体外式除細動器）の必要性を説き、村においては平成 27 年度（2015 年）に各地区に設置され、7 年の経過になると思われる。</p> <p>現状、緊急時に備えての管理がされ、その使用について確保がなされているか。</p> <p>また、AED の保管場所はスマホなどで観られるようになされているが、本村の場合はどうか。併せて、質問します。</p>	村 長
4. 新型コロナワクチン接種、拡大防止等について	<p>村のワクチン接種は速やかな対応で、安心された方が多くあったものと認識している。また、9 月には追加の接種も計画されている。最初に接種者に対する正確な実績、及び、追加接種の計画について質問します。</p> <p>加えて、8 月 20 日には京都府域が緊急事態宣言地域となった。感染者は感染経路不明者が過半数を占めており、若年層、家庭内感染が多く発生していること。さらには、郡内西部では 2 桁に及ぶ感染者が連日出ていることらを鑑み、高校生らを対象にし、定期的検査費用の全部、又は一部を助成し、村内での拡大防止を図り、速やかな封じ込めを図るべきではないのか。</p> <p>3 点目として、中和抗体の診療（抗体カクテル療法）が有効とされている。府南部区域においても、その診療が進められようとしているのか否か。</p> <p>以上の 3 点について質問します。</p>	村 長